第77回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

持田製薬株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mochida.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりであります。

1．連結の範囲に関する事項

当社の子会社は６社ですべて連結しております。

連結子会社　　持田製薬工場株式会社
持田ヘルスケア株式会社
株式会社持田インターナショナル
株式会社テクノネット
株式会社テクノファイン
持田製薬販売株式会社

上記のうち、持田製薬販売株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．会計処理基準に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の繰延税金資産が534百万円、退職給付に係る負債が1,514百万円それぞれ減少し、利益剰余金が979百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含まれる「電子記録債務」は210百万円であります。

追加情報

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は278百万円減少し、法人税等調整額が387百万円、その他有価証券評価差額金が142百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が32百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　41,267百万円

2．その他の引当金の内訳

売上割戻引当金	581百万円
販売促進引当金	154百万円
返品調整引当金	46百万円
役員賞与引当金	52百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,900	－	800	21,100
合計	21,900	－	800	21,100

（注）普通株式の発行済株式総数の減少800千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

①　平成26年６月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,857百万円
１株当たり配当金額	92.50円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

②　平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,506百万円
１株当たり配当金額	75.00円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月1日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,489百万円
１株当たり配当金額	75.00円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日
配当の原資	利益剰余金

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客および取引先の信用リスクは、当社グループの与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は主として満期保有目的の債券および株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（（注）４．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	31,016	31,016	－
（２）受取手形及び売掛金	26,002	26,002	－
（３）有価証券および投資有価証券	23,776	23,776	－
（４）支払手形及び買掛金	7,762	7,762	－
（５）電子記録債務	2,482	2,482	－
（６）短期借入金	500	500	－
（７）未払法人税等	393	393	－
（８）デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．受取手形及び売掛金においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

２．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所または取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、（5）電子記録債務、（6）短期借入金、ならびに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（8）デリバティブ取引

該当事項はありません。

3．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券および投資有価証券」に含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　4,968円40銭

2．1株当たり当期純利益　377円27銭

（注）　各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりであります。

1．資産の評価基準および評価方法

⑴ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵ 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

⑶ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

⑵ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑶ 返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えて、過年度の返品実績等に基づく会社所定の基準により計上しております。

⑷ 売上割戻引当金

販売した商品に対して、将来発生する売上割戻の支出に備え、期末売掛金および期末特約店在庫に対して過去の実績率を乗じた額を計上しております。

⑸ 販売促進引当金

販売した商品に対して、将来発生する販売促進に要する支出に備え、期末特約店在庫に対して過去の経費実績率を乗じた額を計上しております。

⑹ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産が490百万円、退職給付引当金が1,388百万円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が898百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「流動負債」の「支払手形」に含まれる「電子記録債務」は164百万円であります。

前事業年度まで「流動負債」の「設備関係支払手形」に含めて表示しておりました「営業外電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「流動負債」の「設備関係支払手形」に含まれる「営業外電子記録債務」は2百万円であります。

追加情報

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は220百万円減少し、法人税等調整額が362百万円、その他有価証券評価差額金が142百万円、それぞれ増加しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	15,888百万円
2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,034百万円
長期金銭債権	24百万円
短期金銭債務	1,820百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	16百万円
仕入高	19,016百万円
その他の営業取引高	1,656百万円
営業取引以外の取引高	947百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,817	223	800	1,240
合計	1,817	223	800	1,240

（注）1．普通株式の増加223千株は、取締役会決議による自己株式の取得220千株および単元未満株式の買取による増加3千株であります。

2．普通株式の減少800千株は、取締役会決議による自己株式の消却800千株等であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1．繰延税金資産

棚卸資産評価損否認額	471百万円
投資有価証券評価損否認額	533百万円
未払事業税	39百万円
賞与引当金	723百万円
退職給付引当金	1,308百万円
減損損失	455百万円
その他	1,743百万円
繰延税金資産　小計	5,275百万円
評価性引当額	△682百万円
繰延税金資産　合計	4,593百万円

2．繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,533百万円
資産除去債務	△1百万円
繰延税金負債　合計	△1,534百万円
繰延税金資産の純額	3,058百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．役員及び個人主要株主等

属　　性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　　目	期末残高（百万円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	㈱メジカルビュー社	当社役員の持田直幸およびその近親者の直接所有 96.4%	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	25	－	－

2．子会社等

属　　性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　　目	期末残高（百万円）
子会社	持田製薬工場㈱	直接所有100%	医薬品の製造委託	医薬品の購入	18,217	買　掛　金	1,382
			資金援助	資金の回収	5,520	流動資産「その他」（短期貸付金）	1,400
				資金の貸付	6,920	関係会社長期貸付金	3,250

（注）1．㈱メジカルビュー社との取引については市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．持田製薬工場㈱からの仕入価額については、総原価を勘案して、同社希望価額が提示され、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3．持田製薬工場㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保の提供は受けておりません。

4．取引金額は消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高は税込金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　4,928円38銭

2．1株当たり当期純利益　390円99銭

（注）　各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。